

求職申し込み手続きのご案内 (2021年9月21日～)

- 雇用保険の求職者給付を受給するためには、みなさまの住所を管轄するハローワークで求職申し込みの手続きが必要となります。
- 求職申し込み手続きは、どのハローワークでも受け付けていますが、ハローワークにご来所の際、事前に入力・記入することでお客自身の手続き時間が短縮できますので、求職申し込み手続きをスムーズに進めていただけるよう、**次の2つの方法をおすすめ**しております。
(どちらも、**事前に全ての項目を入力・記入いただくことで更に手続き時間の短縮が見込まれます。**)
※平均して入力・記入には30分程度の時間をかけられる方が多い状況です。

申し込み方法①：ハローワーク内に設置されたパソコン（検索・登録用端末）で、求職申し込み情報を入力（仮登録）後に、窓口で申し込み手続きを行う。または、求職申込書を記入した後に、窓口で申し込み手続きを行う。

申し込み方法②：ご自宅のパソコンやタブレット、スマートフォンから、「ハローワークインターネットサービス」にアクセスし、オンライン上の求職登録を行う。（※雇用保険の受給手続きを行う場合は、ハローワーク窓口での追加の手続きが必要です）

雇用保険受給開始までの求職申し込み手続きの流れ

①ハローワーク内のパソコン（検索・登録用端末）で求職申し込み情報を入力（仮登録）する
※「求職申込書」（筆記式）もご用意しています

【 窓 口 】

申し込み手続きを行う
(申し込み内容や希望条件の確認など)

求職申し込み受付完了 (ハローワーク受付票を交付)

職業相談、求人情報の提供、応募書類の作成アドバイス、職業紹介などの各種サービスをご利用いただけます

②ご自宅のパソコンやスマートフォンからハローワークインターネットサービスにアクセスし求職者マイページアカウント登録を行う

アカウント登録完了後14日以内に求職情報を登録し、求職者マイページを開設する。

オンライン上の求職登録完了
(オンライン登録者)

【 窓 口 】

給付を受給するハローワークの相談窓口でのご相談 (※受給資格決定日と同日でも可)

